

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（案）に対して寄せられた御意見について

令和 6 年 10 月  
厚生労働省 医薬局  
監視指導・麻薬対策課

標記について、令和6年9月2日から令和6年10月2日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて御意見を募集しましたが、当該案に関する御意見は寄せられませんでした。

皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。